

(仮称) 墨田区再犯防止推進計画(案) 概要

< 計画の基本的な考え方 >

■ 計画策定の背景

・ 刑法犯認知件数及び検挙者数(初犯者数及び再犯者数)は年々減少している一方で、再犯者の減少を上回るペースで初犯者が減少し続けているため、再犯者率<sup>※少年除く</sup>は50%を超える高止まりとなっている。  
 ⇒安全・安心に暮らせる社会の実現のため、平成28年12月「再犯防止推進法」が成立、平成29年12月に国の再犯防止推進計画が閣議決定され、令和元年7月に東京都が再犯防止推進計画を策定  
 ・ 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を後押しし、再犯を防止することで区民の犯罪被害を防止すること、また「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現を目指すため、墨田区再犯防止推進計画を策定する。

■ 計画の位置づけ

再犯防止推進法第8条第1項の「地方再犯防止推進計画」として、国や東京都の再犯防止推進計画を勘案して策定する。

■ 計画策定の意義

本計画では、従前から広く区民を対象に提供してきている各種サービス等で、犯罪防止や再犯防止、更生保護につながる取組を挙げ、犯罪をした者等(犯罪をした者または非行少年もしくは非行少年だった者)が円滑に社会復帰できるよう、国や東京都、関係団体等と連携・協力しながら取り組む。

■ 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間(ただし、計画期間中であっても、本区を取り巻く社会情勢の変化や国・東京都における再犯防止施策の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行う。)

■ 計画の推進体制

PDCAサイクルにより庁内で課題を共有しながら取組を進める。また、墨田区生活安全推進協議会において取組の推進を図る。

< 墨田区を取り巻く状況 >

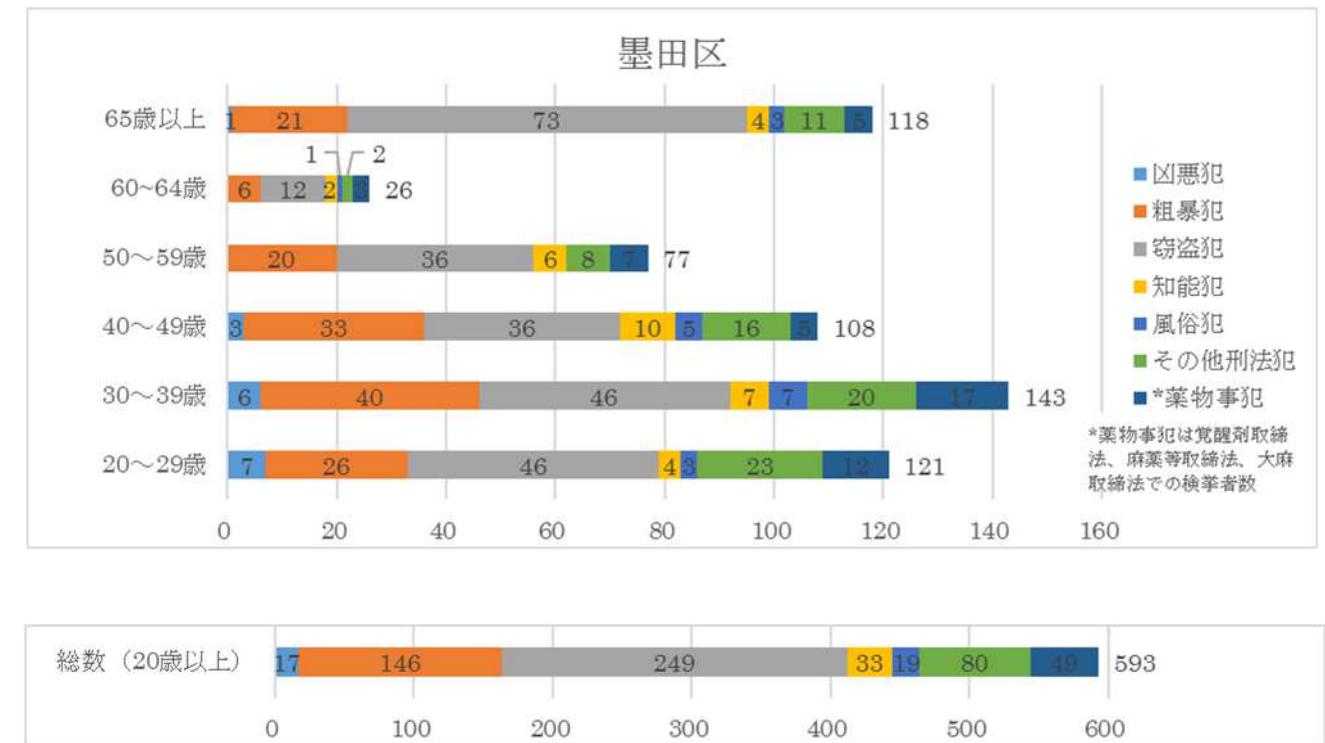
1 再犯者に関わる状況(令和元年)\*少年を除く

- (1) 区の再犯者率: 約53%  
国の再犯者率: 約51%
- (2) 再犯者率が50%を超える罪名(区): 薬物事犯、窃盗犯、粗暴犯  
再犯者率が50%を超える罪名(国): 薬物事犯、窃盗犯、凶悪犯、知能犯
- (3) 最も検挙者数の多い年代及び罪名(区): 30~39歳、窃盗犯  
最も検挙者数の多い年代及び罪名(国): 65歳以上、窃盗犯
- (4) 検挙者数の男女別比較(区): 男性の検挙者数は女性の3倍以上  
検挙者数の最も多い年代及び罪名(区・男性): 30~39歳、窃盗犯(粗暴犯が拮抗)  
検挙者数の最も多い年代及び罪名(区・女性): 65歳以上、窃盗犯
- (5) 有職者で検挙者数の最も多い罪名(区及び国): 粗暴犯  
無職者で検挙者数の最も多い罪名(区及び国): 窃盗犯 総数でも窃盗犯が最も多い

2 更生保護活動に関わる状況

- (1) 墨田区保護観察取扱件数: おおよそ100件前後で推移

年代別・罪名別検挙者数の割合(墨田区)(令和元年)\*少年を除く



< 具体的な取組 >

従前から広く区民を対象に行っている本区の様々な取組を5つの取組方針に基づき整理。今後は、再犯防止の視点を加え、より充実した取組を推進していく。

取組方針 (大項目)	中項目	小項目	事業名	担当課	ページ番号
1 安全・安心なまちづくりへの取組			客引き行為等防止事業	安全支援課	10
			防犯・防火意識の普及啓発事業	安全支援課	10
			地域安全マップ作成事業	安全支援課	10
			地域連携見守り事業	安全支援課	10
			地域防犯活動支援事業	安全支援課	11
			防犯カメラの設置・維持助成事業	安全支援課	11
			暴力団排除推進事業	安全支援課	11
			青色回転灯つき防犯パトロールカーの運用	安全支援課	11
			すみだ安全・安心メールの配信	安全支援課	11
			小学校の通学路安全対策	庶務課	11
		放課後子ども教室推進事業	地域教育支援課	11	
2 就労・住居の確保等のための取組	2 - 1 就労の確保等	くらし・しごと相談室すみだ(生活困窮者自立相談支援制度) 自立相談支援事業 住居確保給付金事業 就労準備支援事業 一時生活支援事業		生活福祉課	12
			就労支援コーナーすみだ	経営支援課	13
			高齢者就職支援事業	墨田区シルバー人材センター	13
			障害者の就労等に関する総合相談の実施	障害者福祉課	13
		就労移行支援事業の充実	障害者福祉課	13	
		働く障害者への職場定着支援及び生活支援の充実	障害者福祉課	13	
		生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム・就労支援相談員活用プログラム	生活福祉課	13	
	2 - 2 住居の確保等	区営住宅の維持管理事業		住宅課	14
			住宅困窮者への居住支援事業(住宅あっせん、家賃等債務保証)	住宅課	14
			すみだすまい安心ネットワーク事業	住宅課	14
			高齢者向け住宅の供給・維持管理事業	住宅課	14
			住居確保給付金事業(再掲)	生活福祉課	14
			一時生活支援事業(再掲)	生活福祉課	14
3 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	3 - 1 高齢者または障害のある者等への支援等	(1) 相談・支援全般	民生委員・児童委員	厚生課	15
			墨田区社会福祉協議会	墨田区社会福祉協議会	15
			権利擁護法律相談	墨田区社会福祉協議会	15
			地域福祉権利擁護事業	墨田区社会福祉協議会	15
			高齢者・障害者への虐待防止の推進	高齢者福祉課 障害者福祉課	16
			生活保護	生活福祉課	16
			包括的支援体制整備事業	厚生課 生活福祉課	16
			保護観察所等の処遇会議等への参加	生活福祉課	16
			生活福祉資金(福祉資金)	墨田区社会福祉協議会	16
			生活福祉資金(総合支援資金)	墨田区社会福祉協議会	16
	3 - 2 薬物依存を有する者への支援等	(2) 高齢者への支援等	高齢者支援総合センター	高齢者福祉課	17
			高齢者みまもり相談室	高齢者福祉課	17
			すみだ高齢者見守りネットワーク事業	高齢者福祉課	17
			認知症普及啓発事業(認知症サポーター養成講座)	高齢者福祉課	17
	(3) 障害者への支援等	障害者相談支援事業	障害者福祉課	17	
		墨田区地域自立支援協議会	障害者福祉課	18	
		墨田区障害者施策推進協議会	障害者福祉課	18	
		精神障害者地域生活支援協議会	保健予防課	18	
		精神保健相談(こころの健康相談)	向島・本所保健センター	18	
		依存症相談	向島・本所保健センター	18	
		薬物乱用等への対策	生活衛生課 指導室	19	

取組方針 (大項目)	中項目	小項目	事業名	担当課	ページ番号		
4 非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組	(1) 相談・支援全般		学校支援指導員派遣事業	指導室	20		
			母子・父子、女性相談	生活福祉課	20		
			家庭相談事業	生活福祉課	20		
			スクールカウンセラーの設置	指導室	20		
			スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	20		
			スクールサポート事業	指導室	21		
			教育相談事業	すみだ教育研究所	21		
			思春期相談	向島・本所保健センター	21		
			子育て総合相談	子育て支援総合センター	21		
			養育支援訪問	子育て支援総合センター	21		
	(2) 子どもの居場所		セーフティ教室	指導室	21		
			児童館事業	子育て政策課	21		
	(3) 学習支援		児童クラブ事業	子育て政策課 地域活動推進課	21		
			ステップ学級	指導室	22		
	(4) 進学等への援助		中学校夜間学級の設置	学務課	22		
			受験生チャレンジ支援貸付事業	厚生課	22		
			母子及び父子福祉資金	生活福祉課	22		
			学習環境整備支援事業	生活福祉課	22		
			就学援助	学務課	22		
			私立高等学校等入学資金貸付	厚生課	22		
墨田育英会事業			墨田育英会	22			
5 民間協力者等の活動の促進と広報・啓発活動の推進のための取組			民間協力者について		墨田区保護司会	/	23
					墨田区更生保護女性会		23
					墨田区BBS会		23
	更生保護法人東京実華道場	24					
	本所防犯協会・向島防犯協会	24					
	錦糸町地区暴力追放委員会	24					
	青少年育成委員会	24					
	NPO法人自立支援センターふるさとの会	24					
	NPO法人東京ダルク	24					
	NPO法人マザーハウス	25					
区における具体的な事業		更生保護活動への支援(更生保護サポートセンターの設置支援、社会を明るくする運動の推進、民間ボランティアの顕彰、周知等)	安全支援課 地域教育支援課	25			
		人権問題に関する啓発	人権同和・男女共同参画課	25			